

2019 年度 公益財団法人 JKA 補助事業の自己評価について

2019 年度地域社会の安全・安心に資する活動補助事業について、2019 年 3 月 18 日 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会において、自己評価を行いました。その結果は下記のとおりであります。

記

問題を抱え、再び非行等に走りかねない少年たちの立ち直りには、それら少年たちに積極的に手を差し伸べ、責任ややりがい等を持たせ、指導を行い、人々と協力させ、やり遂げればほめて達成感を味わわせ、あわせて規範意識や社会性も身に付けさせるという健全な育成の場が必要である。

農場等において、農作物の種まき、施肥、草取り、収穫等の農作業に従事するという農業体験には、物事への継続した取り組みによる忍耐力の涵養やこれら体験を通しての将来の就労に向けた意欲の向上にとどまらず、情操面における教育効果や居場所を見つけられるという効果も期待できる。さらに、人生経験豊かな少年警察ボランティアが話し相手となり、生活面での指導等も行われ、規範意識やコミュニケーション力も身につくという効果も見られ、社会に受け入れられず、非行をくり返す少年や問題を抱える少年たちの立ち直りの場としてふさわしいものと考えられる。

このことから、当協会では、全国の少年警察ボランティアと協力して、「農業体験を通じた立ち直り支援活動」を当該事業として、30 都道府県の 30 箇所で開催した。その状況は、延べの参加人員では、少年 2,898 名、少年警察ボランティア 4,660 名、警察職員及び関係者等 4,843 名、合計 12,401 名であった。

参加した少年らからは「暑いのに草取りは大変だ」「虫がいていやだ」などと抜け出す少年や作業に取りかからない少年もいたが、農業指導員や大学生ボランティアなどの熱意ある指導や大人の愛情に触れていくうち次第に興味を持つようになり、少年からは「みんなで作業したので頑張って最後までできた。疲れたけど、また参加したい。」など、活動を通じて仕事の大変さとやり遂げる責任感や充実感等を実感するとともに、自分でもできるという自己肯定感の向上につながった。

以上から、この事業は、少年たちの立ち直りに役立ち、再非行の防止につながっていくものと考えられる。

なお、2019 年度事業は、前年度に比べて各人員については微減しているが、さらに成果を上げていくには、実施内容等を工夫して中身の濃い活動にしていくことが必要であり、また、その反響や意見などを確認することが重要である。